

平成 23 年 3 月 24 日

株主各位

長野県上田市常磐城 5 丁目 3 番 29 号
株 式 会 社 ガ リ レ オ
代 表 取 締 役 社 長 合 原 亮 一

第 2 1 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 21 回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。その際は、同封（電子メール送付の方は別送）の議決権行使書を会場でご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面で議決権を行使することができますので、当日ご出席願えない場合は、後記の議案をご検討いただき、議決権行使書に賛否をご表示、ご捺印のうえ、折り返しご返送くださるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成 23 年 3 月 27 日 午後 2 時から午後 3 時まで
2. 場所 長野県上田市常磐城 5-3-29
当社 本社（末尾案内図ご参照）
3. 会議の目的事項
報告事項 第 21 期(平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日)事業報告の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 第 21 期計算書類承認の件
第 2 号議案 取締役選任の件
第 3 号議案 監査役選任の件
第 4 号議案 役員報酬改定の件
第 5 号議案 株主以外の者に対し新株予約権（ストックオプション）を発行する件
議案の内容は、後記の「議決権行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

以上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 270,113 個（普通株式）

2. 議案および参考事項

第 1～5 号議案とも会社提案によるものであります。

第 1 号議案 第 21 期計算書類承認の件

別紙 第 21 期報告書をご覧ください。

第 2 号議案 取締役選任の件

定時総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますため、ご選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式 の数
ごうはら りょういち 合原 亮一 (昭和33年1月31日)	昭和58年4月 川崎重工業株式会社入社 平成2年7月～平成6年8月 米国川崎重工業株式会社出向 平成4年4月～平成6年8月 米国川崎重工業株式会社CFO 平成8年9月～平成14年4月 毎日新聞メディア事業局アドバイザー・特約記者 平成10年1月 当社取締役就任 平成18年7月 当社代表取締役会長就任 平成19年8月 当社代表取締役社長就任 (現在に至る)	120,351 株
うえはら たかゆき 上原 孝之 (昭和37年5月10日)	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成11年11月 当社取締役就任 平成16年9月 チャットボイス株式会社代表取締役就任 (現在に至る)	45,000株
しらいし みちお 白石 路雄 (昭和49年10月12日)	平成14年12月 株式会社ガリレオ執行役員(最高技術責任者)就任 平成15年3月 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士課程修了(学術博士) 平成17年1月 当社取締役(最高技術責任者)就任 (現在に至る)	0株

やまだ じゅんいち 山田 淳一 (昭和35年7月31日)	昭和58年4月 川崎重工業株式会社入社 平成元年4月～平成5年7月 Kawasaki Motors Mfg. Corp., U.S.A. 出向 平成12年10月 川崎重工業株式会社退社(退社時職制、参事) 平成13年11月 Asian MBA (Thailand) Co, Ltd.代表取締役就任 平成14年8月 Asian MBA (Thailand) Co, Ltd.代表取締役退任 平成14年12月 当社執行役員就任 平成18年7月 当社取締役就任 (現在に至る)	34,000株
みよし ゆたか 三好 豊 (昭和33年3月21日)	昭和57年2月～昭和59年2月 在インド日本大使館職員 昭和60年4月～平成元年9月 テレビせとうち 平成元年10月～平成12年8月 毎日新聞社 平成12年9月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員就任 平成21年3月 当社取締役就任 (現在に至る)	0株

ストックオプションを合原亮一氏は61,335個、上原孝之氏は5,596個、白石路雄氏は2,400個、山田淳一氏は2,960個、三好豊氏は2,960個所有しております。

第3号議案 監査役選任の件

定時総会終結の時をもって、監査役の任期が満了いたしますため、ご選任お願いいたします。
 監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式 の数
ばば れんせい 馬場 錬成 (昭和15年11月9日)	昭和40年4月 読売新聞社東京本社入社 平成6年4月 読売新聞社東京本社 論説委員 平成9年4月 早稲田大学教育学部非常勤講師 平成12年12月 当社監査役就任 平成13年1月 文部科学省科学技術政策研究所客員研究官 平成14年4月 早稲田大学大学院理工学研究科非常勤講師 平成15年4月 東京理科大学理学部第1部非常勤講師 平成17年4月 東京理科大学知財専門職大学院教授 平成17年10月 早稲田大学政治経済学部大学院客員教授 (現在に至る)	5,000株

第4号議案 役員報酬改定の件

当会社の収益状況、同種同規模法人の支給額を総合勘案の上、取締役及び監査役の年総額金5,000万円以内とし、その配分は取締役会に一任と決定して頂きたくお願い申し上げます。

第5号議案 株主以外の者に対し新株予約権（ストックオプション）を発行する件

株主以外の者（当社役員、執行役員、従業員、外注者）へのインセンティブ付与のためストックオプションとして募集新株予約権を次のとおり発行し、募集事項の詳細は取締役会に一任と決定して頂きたくお願い申し上げます。

（1）委任に基づいて募集事項の決定をすることができる募集新株予約権の内容及び数の上限

1．募集する新株予約権の内容及び数

株式会社ガリレオ第5回新株予約権（以下、「新株予約権」という。）20,000個を上限とする。

2．新株予約権の払込金額又はその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

3．新株予約権の目的である株式の数又はその算定方法

（1）新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「目的株式数」という。）は、普通株式1株とする。

（2）当社が第4項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合は、次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

（3）新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又は株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整する。

（4）当社が当社の発行する1単元の株式を定める場合又はその変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整する。

（5）当社は前3号の調整を行った場合、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく新株予約権者に対して通知する。

4．新株予約権の行使に際し出資される財産の価額又はその算定方法

（1）新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた額とする。

行使価額は、新株予約権発行時点の時価とする。

（2）当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算

式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 当社が時価を下回る価額で株式を交付する場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式交付前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式における新株式発行前の時価及び既発行株式数は、細則で定める。

(4) 当社は、前各号の変更及び調整を行った場合、当該内容を、遅滞なく新株予約権者に通知する。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成 25 年 3 月 28 日から平成 33 年 3 月 27 日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。また、当社は必要な範囲で、一定の期間行使を制限することができる。尚、当社取締役に対して発行する新株予約権については取締役決議をもって行使期間を変更できる。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使の時に、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、当社と堅密な関係にある特定の外注者（以下、「コア外注者」という。認定の基準は細則による）、その他これに準ずる地位にあること。

(2) 次の表に記載の期間につき権利行使できる新株予約権の数は、それぞれ次の表のとおりとする。また、ある特定の権利行使から次の権利行使までは 6 ヶ月間の期間をおかなければならない。

A の時点が予測可能になった場合に、A の時点以前で会社が対象者に追って通知する期間	対象者が付与された新株予約権の数の 3 分の 1（小数点第 1 位以下は切り上げ）まで
A の時点から 1 年を通過する日から 1 年間（以下 B の期間という）	対象者が付与された新株予約権の数の 3 分の 1（小数点第 1 位以下は切り上げ）まで
B の期間の終了日の翌日から 1 年間（以下、C の期間という）	対象者が付与された新株予約権の数の 3 分の 1（小数点第 1 位以下は切り上げ）まで
C の期間の終了日の翌日から権利行使期間の末日まで	残りの新株予約権すべて

(注 1) A の時点とは、会社の発行する普通株式が証券取引所への上場、店頭登録市場への登

録又は細則で定めるこれに準ずる市場への登録がされる日とする。

(注2) Bの期間又はCの期間に権利行使期間の末日が含まれる場合は、権利行使期間の末日を含む期間に残りの新株予約権を全て行使できるものとする。

(注3) Bの期間及びCの期間の最終日が当社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則(平成18年12月22日法務省令87号)第40条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数を切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

8. 新株予約権の譲渡承認

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

9. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の事由が生じたときは、新株予約権を取締役会決議により無償で取得することができる。

- (1) 対象者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。
- (2) 対象者が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員若しくは使用人に就任したとき。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合は除く。
- (3) 対象者が別途定める新株予約権割当契約書の規定に違反したとき。
- (4) 対象者の不正行為若しくは職務上の義務違反又は懈怠があったとき。
- (5) 対象者が第8項に定める権利行使の条件に該当しなくなったとき。
- (6) 対象者が社会通念上、重大と判断される法律違反を犯したとき。
- (7) 当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する事項が株主総会で承認されたとき。

10. 企業組織再編に関する事項

当社が新設分割により新設分割設立会社の子会社となった場合、当該新株予約権の新株予約権者に当該新設分割設立会社の新株予約権を交付する。当社の新株予約権者の新株予約権に対する当該新設分割設立会社の新株予約権の割当てに関する事項は、当該新設分割計画書において定める。

11. 新株予約権者に交付する株式の端数処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

- (2) 新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととさせていただきます。

なお、新株予約権の行使価額は、付与契約締結の時ににおける1株当たりの価額(時価)とするため、新株予約権につき金銭の払込みを要しないことは特に有利な条件には該当いたしません。

上田オフィス（本社）へのアクセス方法

上田駅からバスでお越しの方

バス停から上田オフィスまでの地図



上田駅からタクシーでお越しの方

上田駅お城口のタクシー乗り場から乗車し、「18号線沿いの警察署入口まで」とお告げください。

お車でお越しの方

ICからオフィスまでの地図



1. 上信越自動車道「上田菅平 IC」を降りて、144号線を南へ。
2. 交差点「住吉」で右折後、交差点「新田」で左折。
3. 交差点「中央北」で右折し、18号線沿いの交差点「上田警察署入口」まで来たら、上記バス停から上田オフィスまでの地図をご参照ください。

■ 場所等わからないことがございましたら、[ガリレオまでお気軽にご連絡ください](mailto:galileo@u-net.co.jp)。0268-22-6211

第21期 報告書

平成 22 年 1 月 1 日から
平成 22 年 12 月 31 日まで

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

株式会社ガリレオ

事業報告

(平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日まで)

1. 企業の概況

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期はわが国経済の回復が低迷する中、株式市場や債券市場に徐々に回復の動きが見られるなど、国、業種、企業により業績回復の機運が見え始めました。

当社の主要事業分野であるインターネット分野も、広告モデル中心の業態だったため、不況による広告出稿の減少からインターネット分野の広告費も引き続き落ち込み、大きな影響を受けました。既存メディアである雑誌だけでなく、インターネット業界も厳しい状況が続きました。しかし年度末に向けて、部分的に広告出稿が増加の兆しを見せました。

ニュース翻訳をはじめ、ニュース関連分野で比較的安定的な受注を得ている当社は、年初は引き続き不況の影響下にあったものの、NTT ドコモ社の iMenuNews の成長や学協会向けサービスの堅調な成長によって、年度全体では堅調に推移しました。各地に分散する在宅スタッフをインターネットで結んで効率的な業務を提供する、当社システムの優位性が引き続き維持されているものと考えております。

結果的に当期の売上高は 297,525 千円（前期比 16.4%増）と過去最高を記録することになりましたが、当初目標には届きませんでした。また営業利益は 30,014 千円（前期比 304.6%増）、経常利益は 31,248 千円（前期比 360.4%増）、当期純利益は 17,435 千円（前期比 342.1%増）と、利益面でも過去最高の利益を計上することができました。不況の影響で採算性が悪化した業務を、新規事業が支えた結果と言えます。

不況下のコスト削減に対応出来る仕組みとして、当社のインターネットを活用した業務インフラの優位性が顧客に支持されており、新規の引き合いもあります。しかし経済環境を反して、採算性の厳しい案件も多いのが現状です。今後も採算性重視の経営を続け、利益率の向上と財務体質の改善を続けていきます。

部門別概況

当期の業績の部門別売上高につきましては、次の通りであります。

(単位：千円)

期別 部門別	第20期 (平成21年12月期)		第21期 (平成22年12月期)		前期対比 %
	売上高	構成比	売上高	構成比	
翻訳	36,449	14.3	32,323	10.9	88.7
編集	16,989	6.6	9,388	3.2	55.3
サポート	118,686	46.4	140,940	47.4	118.8
学会	24,627	9.6	31,334	10.5	127.2
開発	41,722	16.3	63,589	21.4	152.4
制作	16,371	6.4	12,253	4.1	74.8
その他	748	0.3	7,695	2.6	1028.0
合計	255,595	100	297,525	100	116.4

(翻訳)

本部門においては、主に海外のコンテンツを国内読者向けに翻訳するメディア翻訳業務を中心におこなってきました、ワイアードビジョン社、インターネットコム社等のニュース翻訳作業は業界でも安定した評価をいただいています。広告モデルで運営して来た顧客の業務縮小の動きが一巡しましたが、市場環境は引き続き厳しい状況です。そこで産業翻訳分野での営業強化に取り組んでおり、成果が上がり始めています。

(編集)

本部門においては、書き下ろし記事の執筆から編集全般までの業務をおこなっておりますが、不況により引き続き大きな影響を受けました。しかし潜在的な需要はあると考えており、今後のサービス展開に必要な部門と認識しております。

(サポート)

本部門においては、専門性を必要とする作業をインターネットを介して提供しております。現在の中心的業務は、ポータルサイト等でのニュース配信業務で、モバイル分野を中心に今期も安定的に成果を上げることができました。インターネット経由のサービスに加えて、派遣形態でのサービス提供も行っており、堅調に推移しています。しかし

一部の顧客に、広告モデルに変わる業態模索のために事業構造を見直す動きがあり、今後の業界動向を注視する必要があります。

(学会)

2004年9月に開始した学会事務のアウトソーシング・サービスですが、提供サービスが評価され、この5年間に徐々に受託件数が増加して来ました。その結果、本年度も総売上の約1割を担うまでに成長し、本年度の目的であった損益分岐点に到達しました。学会業務は社会的意義の高い業務であるだけでなく、会員管理、学術誌の発送など「高度ではないが専門性を必要とする」分野における知的軽作業へのニーズは他の分野でも必要とされているサービスであると考えております。引き続き、スタッフの組織化と営業体制の強化を行ってまいります。

(開発)

本部門においては、主にオープンソース技術を核に社内向け開発及び請負開発業務、市場販売用ソフトウェア開発をおこなっております。本分野は業界全体に市場が縮小しておりますが、インターネット分野では、サービスを支えるサイト構築を支える開発部門の重要性は変わりません。コンテンツ提供を支えるサービスに加えて、サイトを支えるサーバー構築サービスでも大規模サイト運営ノウハウを蓄積しており、引き続きインターネットビジネスに対するワンストップサービスの提供を図っていきます。

(制作)

本部門においては、主にWebデザインを中心に受託業務のデザイン業務をおこなっております。IT企業、モバイル企業を中心に、デザインの品質に高い評価をいただいております。

(2)設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は4,381,506円で、主な内訳は翻訳支援ツールの開発363,219円、SOLTI関連システムの開発1,025,157円、シフト表管理システムの開発1,255,123円、ネット翻訳システム1,107,940円、スケジュール管理システム630,067円であります。

(3)資金調達の状況

該当ありません。

(4) 対処すべき課題

経済環境がおぼつかない中、売上、利益共に過去最高を計上することができました。しかし引き続き環境の厳しさを感じており、利益体質の強化が依然としての最大の課題と認識しています。変化が激しい業界のため、当社の事業構造も急速に変化しており、事業を支えるために組織体制も強化しなければなりません。引き続き着実かつ積極果敢な事業展開を図ってまいりたいと考えております。株主の皆様におかれましても、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区分	第 18 期	第 19 期	第 20 期 (当期)	第 21 期 (当期)
	(平成 19 年 12 月期)	(平成 20 年 12 月期)	(平成 21 年 12 月期)	(平成 22 年 12 月期)
売上高(千円)	255,292	284,957	255,595	297,525
当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,679	14,616	7,200	17,435
1 株当たり当期純利益又は当期純損失(円)	73.77	54.79	26.99	60.40
総資産(千円)	136,997	145,350	151,494	156,108
純資産(千円)	40,305	54,880	47,689	66,211

(注) 1. 記載金額は千円未満を、1 株当たり当期純利益は小数点第二位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1 株当たりの当期純利益は、期中平均発行済み株数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ワイアー ドビジョン	東京都豊島区	千円 40,000	% 59.0	IT 関連情報サー ビス

(注) 株式会社ワイアー ドビジョンは株式の追加取得により子会社になりました。

重要な関連会社の状況

該当ありません。

(7) 主要な事業内容

翻訳部門	海外メディアをはじめとする各種翻訳、多言語 e メール翻訳センターの運営
編集部門	報道コンテンツの執筆、編集、制作
サポート部門	インターネット上の軽作業支援、各種サイトの運営
学会部門	学会事務のアウトソーシング・サービス
開発部門	各種システムの設計及び開発
制作部門	各種コンテンツのデザイン及び制作

(8) 主要な事務所

本社	長野県上田市
東京事務所	東京都豊島区
大阪事務所	大阪府大阪市淀川区

(9) 従業員の状況

期末日現在の従業員数 18 名(前期末比 2 名増)、平均年令 34.1 歳、平均勤続年数 3 年 7 ヶ月。

(注) 期末日現在の従業員数には執行役員 3 名、パートタイム 1 名、アルバイト 22 名を含まない。

(10) 主要な借入先、借入額

借入先	借入金残高
株式会社八十二銀行	50,369 千円
巣鴨信用金庫	16,396 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 967,048 株

(2) 発行済株式の総数 272,013 株

(3) 株主数 13 名(前期比増減なし)

(4) 発行済株式の総数の 10 分の 1 以上を保有する大株主

株主名	当社に対する出資状況	
	持株数	議決権比率
合原 亮一	株 120,351	% 44.6
上原 孝之	45,000	16.7
山田 淳一	34,000	12.6

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における会社役員が有している新株予約権の状況

株主総会の決議	平成 14 年 12 月 25 日	平成 17 年 3 月 26 日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
発行価額	無償	無償
行使価額	242 円	1,200 円
新株予約権の数	69,031 個	60 個
目的となる株式の数	69,031 株	60 株
権利行使条件	権利行使時に、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、当社と堅密な関係にある特定の外注者、その他これに準ずる地位にあること	権利行使時に、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、当社と堅密な関係にある特定の外注者、その他これに準ずる地位にあること
行使期間	平成 16 年 12 月 26 日 から平成 24 年 12 月 25 日まで	平成 19 年 3 月 27 日 から平成 27 年 3 月 26 日まで

株主総会の決議	平成 22 年 3 月 27 日
目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	無償
行使価額	207 円
新株予約権の数	23,298 個
目的となる株式の数	23,298 株
権利行使条件	権利行使時に、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、当社と堅密な関係にある特定の外注者、その他これに準ずる地位にあること
行使期間	平成 23 年 3 月 23 日 から平成 31 年 3 月 22 日まで

4．会社役員及び執行役員に関する事項

(1)取締役および監査役、執行役員の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況
合原 亮一	取締役社長（代表取締役）	(株)チャットボイス代表取締役 (株)創造構想研究所代表取締役
上原 孝之	取締役	
白石 路雄	取締役（最高技術責任者）	
山田 淳一	取締役（最高業務責任者）	
三好 豊	取締役（最高編集責任者）	
馬場 錬成	監査役	
金子 和寛	執行役員（最高財務責任者）	
小山 博史	執行役員（開発担当）	
中上 俊朗	執行役員（社長室長）	

1. 執行役員は会社法に規定する執行役ではございません。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5 名 31,098 千円

監査役 1 名 無報酬

(本営業報告書中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

第 2 1 期

決算報告書

平成22年 1月 1日から
平成22年12月31日まで

長野県上田市常磐城 5 - 3 - 2 9

株式会社ガリレオ

貸借対照表
(平成22年12月31日現在)

(単位：円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	113,119,104	流動負債	36,709,346
現金及び預金	27,411,978	1年以内返済長期借入金	13,578,000
売掛金	48,085,017	未払金	13,352,970
商品	1,017,012	未払消費税等	3,825,700
仕掛品	1,327,462	未払法人税等	570,000
短期貸付金	17,985,000	預り金	909,933
未収入金	1,235,562	未払費用	3,104,661
未収税金	2,334	前受金	617,350
仮払金	322,497	賞与引当金	750,732
未収収益	2,962,985	固定負債	53,187,000
前払費用	1,631,369	長期借入金	53,187,000
立替金	83,550	負債合計	89,896,346
繰延税金資産	11,476,807	(純資産の部)	
貸倒引当金	422,469	株主資本	66,211,887
固定資産	42,989,129	資本金	30,543,479
有形固定資産	770,571	資本剰余金	16,822,009
工具器具備品	770,571	資本準備金	16,822,009
無形固定資産	23,486,658	利益剰余金	21,126,399
特許権	1,845,240	利益準備金	20,000
電話加入権	296,952	その他利益剰余金	21,106,399
ソフトウェア	2,382,832	任意積立金	
ソフトウェア仮勘定	18,961,634	別途積立金	15,500,000
投資その他の資産	18,731,900	繰越利益剰余金	5,606,399
投資有価証券	278,350	自己株式()	2,280,000
関係会社株式	13,604,000		
出資金	100,000		
長期貸付金	2,507,098		
差入保証金	1,249,591		
長期前払費用	501,555		
繰延税金資産	506,349		
貸倒引当金	15,043		
資産合計	156,108,233	純資産合計	66,211,887
		負債及び純資産合計	156,108,233

損益計算書

(平成22年 1月 1日から平成22年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		297,525,354
営業費用		
商品仕入高	2,357,107	
他勘定振替高	972,275	
期末商品棚卸高	1,017,012	
当期製品製造原価	194,538,657	
販売費及び一般管理費	72,604,666	267,511,143
営業利益		30,014,211
営業外収益		
受取利息	808,734	
受取配当金	5,000	
雑収入	2,059,420	2,873,154
営業外費用		
支払利息		1,638,975
経常利益		31,248,390
特別利益		
前期損益修正益	8,943	
貸倒引当金戻入益	13,200	22,143
特別損失		
固定資産除却損		54,115
税引前当期純利益		31,216,418
法人税住民税及び事業税	567,500	
法人税等調整額	13,213,784	13,781,284
当期純利益		17,435,134

株主資本等変動計算書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日まで

(単位:円)

	株主資本						株主資本合計	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金					
前期末残高	30,000,000	16,278,531		20,000	3,671,265	-2,280,000	47,689,796		0	47,689,796
当期変動額										
当期純利益					17,435,134		17,435,134			17,435,134
新株の発行	543,479	543,478					1,086,957			1,086,957
当期変動額合計	543,479	543,478			17,435,134		18,522,091			18,522,091
当期末残高	30,543,479	16,822,009		20,000	21,106,399	-2,280,000	66,211,887		0	66,211,887

その他利益剰余金の内訳書

(単位:円)

	その他利益剰余金の内訳						その他 利益剰余金 合計
	圧縮積立金	特別償却準備金			別途積立金	繰越 利益剰余金	
前期末残高	0	0			15,500,000	-11,828,735	3,671,265
当期変動額							
当期純利益						17,435,134	17,435,134
新株の発行							
当期変動額合計						17,435,134	17,435,134
当期末残高	0	0			15,500,000	5,606,399	21,106,399

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ……先入先出法による原価基準

仕掛品……個別法による原価基準

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のないもの)、関係会社株式、出資金……移動平均法による原価基準

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……法人税法の規定に基づく定率法

無形固定資産…… 自社利用ソフトウェア

見込み有効期間を3年とする定額法

市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

特許権

見込み有効期間を8年とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税はございません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,327,790 円
(2) 取締役に対する短期金銭債権	115,274 円
(3) 取締役に対する長期金銭債権	2,239,098 円
(4) 取締役に対する短期金銭債務	1,900,624 円
(5) 関係会社に対する短期金銭債権	34,713,103 円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する取引高

営業取引	12,011,860 円
営業取引以外	368,235 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式	前期末株式数	266,762 株
	当期末株式数	272,013 株

(2) 自己株式の種類及び総数

普通株式	前期末株式数	1,900 株
	当期末株式数	1,900 株

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
第1回新株予約権	普通株式	83,398	-	-	83,398
第2回新株予約権	普通株式	1,536	-	31	1,505
第3回新株予約権	普通株式	-	23,298	-	23,298
第4回新株予約権	普通株式	-	5,251	5,251	-

- (注) 1. 第2回新株予約権の当期減少は、新株予約権の失効による減少によるものです。
2. 第4回新株予約権の当期減少は、新株予約権の行使によるものです。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産・負債の主な発生原因別内訳(単位:円)

(繰延税金資産)

短期繰延税金資産

貸倒損失	936,052
賞与引当金	351,591
繰越欠損金	10,449,555

短期繰延税金資産 小計 11,737,198

長期繰延税金資産

減価償却超過額 506,349

長期繰延税金資産 小計 506,349

繰延税金資産 合計 12,243,547

(繰延税金負債)

短期繰延税金負債

前払費用 (-) 260,391

短期繰延税金負債 小計 (-) 260,391

繰延税金負債 合計 (-) 260,391

繰延税金資産の純額 11,983,156

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	41.25
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10
地方税均等割による影響	1.82
その他	(-) 0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.15</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	議決権等の被所有割合	事業の内容または職業	関係内容		取引の内容	取引金額	期末残高
					役員等の兼務等	事実上の関係			
子会社	(株)ワイアードビジョン	59%	-	ニュースサイトの運営	取締役2名	海外ニュースの翻訳等	売上高 事務受託収入 受取利息 資金の貸付	12,011,860 円 360,000 円 8,235 円 13,000,000 円	売掛金 20,948,868 円 未収入金 756,000 円 未収収益 8,235 円 短期貸付金 13,000,000 円

取引条件ないし取引条件の決定方針

市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。また、金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、短期貸付金のうち 12,000,000 円は、当期末日に貸付を実行しております。

(注) 上記の表における取引金額のうち、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	243 円 41 銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	60 円 40 銭

監査報告書

平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの第 21 期事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款 27 条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 23 年 3 月 18 日

株式会社ガリレオ

監査役

馬場 全 成 